

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 喜多方市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,071	8,666	756	15,493

1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,236	22,724	512	501	88	23,687	
公有林整備事業特別会計	4	4	0	0	3	5	
一郷地区牧野管理事業特別会計	30	30	0	0	30	10	
喜多方西部土地区画整理事業特別会計	293	293	0	0	289	359	
塩川駅西土地区画整理事業特別会計	161	161	0	0	160	920	
一般会計等	23,242	22,730	512	501		24,981	

2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資産剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	968	884	84	1,868	135	3,900	745	法適用
農業集落排水事業特別会計	339	331	8	0	157	2,024	1,630	
下水道事業特別会計	1,739	1,739	0	0	781	10,132	8,977	
熱塩加納簡易水道事業特別会計	64	58	6	6	5	23	12	
山都簡易水道事業等特別会計	160	160	0	0	45	937	611	
高郷簡易水道事業特別会計	87	87	0	0	40	830	509	
国民健康保険事業特別会計	5,988	5,913	75	75	410			
老人保健事業特別会計	7,296	7,210	86	86	579			
介護保険事業特別会計	3,399	3,361	38	38	547			
公営企業会計等 計				2,073		17,846	12,484	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資産剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資産剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
喜多方地方広域市町村圏組合								
・一般会計	2,337	2,264	73	73	66	2,924	2,629	
・喜多方プラザ特別会計	92	89	3	3	8	0		
・ふるさと市町村圏事業特別会計	87	87	0	0	66	0		
・介護保険事業特別会計	29	27	2	2	0	0		
福島県市町村総合事務組合								
・一般会計	12,204	11,943	261	261	1,930	0		
・消防補償等特別会計	1,281	1,281	0	0	0	0		
・消防費しゅつ金特別会計	5	4	1	1	0	0		
・非常勤職員公務災害補償特別会計	28	22	6	6	0	0		
・自治会館管理特別会計	23	23	0	0	0	0		
福島県市民通災害共済組合	422	388	34	34	0	0		
福島県後期高齢者医療広域連合	1,585	1,443	142	142	0	0		
一部事務組合等 計				522		2,924	2,629	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人喜多方市開発公社	18	448	3				997	898	
財団法人喜多方市体育協会	0	33	17	7					
喜多方市ふるさと振興株式会社	9	110	50						
喜多方地方土地開発公社	0	20	7			695			
株式会社熱塩加納振興公社	3	36	28						
株式会社山都町振興公社	6	26	24						
株式会社津たかさか振興公社	3	34	25						
地方公社・第三セクター等 計			154	7		695	997	898	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		853	
減価基金		79	
その他充当可能基金		1,909	
充当可能基金 計		2,841	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.16	3.23	0.07	12.74	20.00	水道事業会計		203.7	
連結実質赤字比率		16.61		17.74	40.00	農業集落排水事業特別会計			
実質公債費比率	21.5	20.9	0.6	25.0	35.0	下水道事業特別会計			
将来負担比率		184.9		350.0		熱塩加納簡易水道事業特別会計		11.3	
財政力指数	0.38	0.39	0.01			山都簡易水道事業等特別会計			
経常収支比率	85.8	85.7	0.1			高郷簡易水道事業特別会計			

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。